

西条市歯科医師会の先生方

先ほど医療監視が終了いたしました。
報告します。

医療監視（保健所立入検査）について

西条保健所から3人女の方が来られました。

一人は歯科のことをよく知っていらっしゃったので歯科衛生士さんが
今年から来られたということでしたのでその方かもしれません。

時間的には1時間の立入検査となりましたが、終始笑顔で和やかな雰囲気で行われま
した。

後日郵送する立入検査の結果は、要改善事項、要検討事項はありません、ということ
でした。

日時：2月16日（木）13時00分～14時00分

人数：女性3名

当医院：自分と歯科衛生士3名受付1名で対応

チェック事項

- ・診療所図面と実際の照らし合わせ
- ・レントゲン室内表示の確認・・・照射スイッチは歯科医師
レントゲン室は物置になっていませんねと確認
- ・薬品の保管状況（サホライド等は劇薬と表示してあるか、他と区別して保管してあ
るか）の確認
- ・内服薬保管状況、薬袋の確認（薬袋に医院名が記載してあるか薬の有効期限確認）
- ・消毒、滅菌の手順、消毒薬の確認（タービン・エンジン・印象用トレイ）
- ・滅菌した器具等の保管状況、殺菌灯付きキャビネットの確認
- ・滅菌パックに日付が書いてあるかの確認
- ・冷蔵庫の中の確認、温度計の確認、劇物が別にしてあるかの確認
- ・オートクレーブの確認
- ・消火器の確認
- ・廃棄物の分別、感染性廃棄物の保管場所、表示の確認
- ・酸素ボンベ、および残存酸素量の確認をしているかの確認
- ・待合の手洗いのペーパーを縦置きにしてほしい

書類等を確認

- ・厚生支局と保健所の診療科目が異なっていた為、その場で訂正。保健所も見落とし
ていたとの旨。
- ・医療安全管理等の指針の確認、特に診療用放射線の安全利用のための指針

- ・保険医登録票、保険医療機関指定通知書、国民健康保険医登録票
- ・歯科医師免許証、歯科衛生士免許証・・・コピーに、いつ原本確認したか記載しておいて欲しいとのこと
結婚等で名前が変更した時はコピーを取っておく。
- ・医療機器の保守点検記録
- ・医療安全管理等の研修記録、院長のみ研修参加の場合の研修後の院内での周知の記録等
- ・X線診療室漏えい線量測定記録
半年過ぎていたが誤差の範囲と了解いただいた。
- ・水質試験成績書 水のタンクを除いたため清掃水質検査がなくなった。
- ・個人線量（フィルムバッジ）の記録・・・過去の記録の保存も確認
- ・個人情報の指針、情報開示請求等
- ・インシデント、アクシデントの記録 事前の届と用紙の枚数が同じかチェックされた。
- ・産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬、処分業許可証、マニユフェスト・・・
1年毎に閉鎖、5年間保存していることの確認
- ・消防用設備等点検結果報告等 アルソックと消防設備士免許のある身内の半年ごと確認
- ・医療情報ネットの医院情報・・・G-MISの定期届をプリントアウトして待合室に置いてあるのを確認
- ・カルテ・・・歯科衛生士業務記録簿を見て、一番最後に記載してあった患者のカルテと照合して確認
- ・医療ガスの研修を記録で残していたので、確認。できれば院内研修記録に記載してほしいというお話。
- ・サイバーセキュリティ対策チェックリストの事業者確認用と医療機関確認用
- ・待合室の掲示物を確認・・・診療時間等
- ・健康診断書は全員分確認した。
- ・結核定期健康診断の届は本来毎月出すと県のHPにあるが、今年は一回でもいいです。
- ・自費治療はインフォームドコンセントについてお話があった。
同意書の作成している旨のお話をさせていただきました。
- ・HPは医療法のガイドラインに則っていて大丈夫ですが、今後チラシ等広告も気を付けてください。
- ・医療廃棄物の保管施設プレハブの前の看板を確認して帰られた。

指摘事項

改善の指摘事項は後日送付しますが、特に記載事項はないと思います、ということでした。